



しちのへ 議会だより

2019年
NO. 58

令和元年11月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



まちなかを探検しよう！

しちのへ今昔ロゲイニング大会2019（令和元年9月22日）

9 月 定 例 会

決算審査特別委員会	2～4
定例会・臨時会の主な審議内容	5～6
一般質問に3人登壇	7～9
委員会の動き	10

平成30年度各会計歳入歳出決算

決算審査特別委員会

賛成多数で認定（賛成 14、反対なし）

決算審査
特別委員会
9月10日・13日・17日



野田 幸子

代表監査委員



小坂 義貞

副委員長



田嶋 輝雄

委員長



決算審査特別委員会設置（9/10）

盛田 石津子
白石 洋
田島 政義
三上 正二
佐々木 寿夫
附田 俊仁
岡村 茂雄

中山 野正
向本 泰二
野中 幸八
二野 英樹
小森 義貞
澤田 公勇
中山 清悦

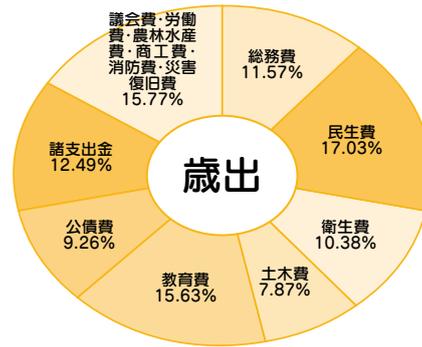
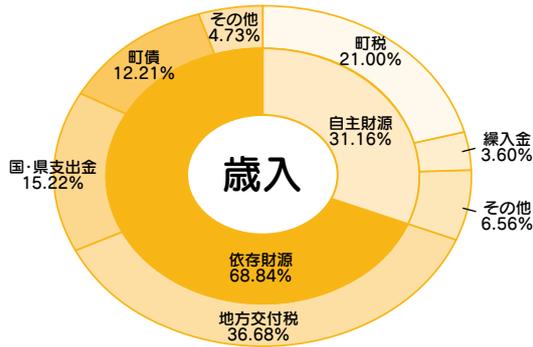
賛成委員



議案審議にて委員長報告（9/18）

9月10日に決算審査特別委員会を設置し、13日、17日の2日間にわたり決算審査を行いました。18日の議案審議にて、本委員会に付託された事件について、決算審査特別委員会田嶋輝雄委員長が審査報告をしました。
平成30年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

平成30年度 一般会計決算



歳入		105億2,189万8,971円
自主財源		32億7,927万4,390円
町税		22億0,990万4,203円
繰入金		3億7,838万1,399円
その他	分担金及び負担金	1,466万1,531円
	使用料及び手数料	7,605万5,191円
	財産収入	5,364万5,412円
	寄附金	1,834万0,292円
	繰越金	2,682万2,201円
	諸収入	5億0,146万4,161円
	依存財源	72億4,262万4,581円
地方交付税		38億5,914万7,000円
国・県支出金		16億0,080万4,581円
町債		12億8,450万0,000円
その他	地方譲与税	1億6,044万2,000円
	利子割交付金	208万2,000円
	配当割交付金	197万4,000円
	株式等譲渡所得割交付金	159万2,000円
	地方消費税交付金	2億8,531万2,000円
	自動車取得税交付金	3,924万8,000円
	地方特例交付金	536万5,000円
	交通安全対策特別交付金	215万8,000円

歳出		103億6,979万4,442円
総務費		11億9,964万0,290円
民生費		17億6,581万6,837円
衛生費		10億7,601万6,584円
土木費		8億1,655万0,106円
教育費		16億2,066万5,690円
公債費		9億5,991万8,293円
諸支出金		12億9,561万6,180円
議会費		1億0,947万6,811円
労働費		131万4,080円
農林水産業費		5億1,138万3,069円
商工費		6億2,533万6,469円
消防費		3億8,441万0,563円
災害復旧費		364万9,470円

歳入	105億2,189万8,971円
歳出	103億6,979万4,442円
差引額	1億5,210万4,529円
◎差引額のうち、1億900万円を基金に繰入	

一般会計対前年度比較表

(単位：円)

区分	予算現額	歳入		歳出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成30年度	10,720,146,000	10,521,898,971	315,627,641	10,369,794,442	269,683,459	80,668,099
平成29年度	11,023,851,000	10,138,955,707	902,888,274	10,016,133,506	831,342,000	176,375,494
差引額	△303,705,000	382,943,264	△587,216,233	353,660,936	△561,658,541	△95,707,395

※1 収入未済額＝見込んだ収入額と実際の収入額との差額

※2 不用額＝経費の節減等により支出が減となった額

監査委員審査意見

審査に付された各決算は関係書類と照合した結果、計数において誤りがなく、各決算の内容及び予算の執行については議決予算によって執行されており、法令規則に基づいて適切に処理されているものと認めた。

町税、国民健康保険税及び税外諸収入（介護保険料、公共下水道負担金・分担金、公共下水道使用料、農業集落排水負担金・分担金）に係る不能欠損処理については、今後とも適正な対応が望まれる。

また、現年課税分の収入未済額については、町税及び税外諸収入（後期高齢者保険料、介護保険料、保育料、水道使用料）に減少の傾向がみられるものの、賦課徴収の公平性確保はもとより、徴収率を向上させて収入未済額を極力解消するよう、なお一層の厳しい対応が望まれる。

特別会計決算

◎ 国民健康保険

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成30年度	2,065,985,000	2,033,759,061	78,687,164	1,977,651,674	0	88,333,326
平成29年度	2,357,605,000	2,319,340,847	86,438,953	2,300,625,188	0	56,979,812
差 引 額	△291,620,000	△285,581,786	△7,751,789	△322,973,514	0	31,353,514

◎ 後期高齢者医療

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成30年度	382,302,000	383,115,189	599,600	382,269,168	0	32,832
平成29年度	381,518,000	381,758,761	463,400	380,876,528	0	641,472
差 引 額	784,000	1,356,428	136,200	1,392,640	0	△608,640

◎ 介護保険

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成30年度	2,602,721,000	2,644,783,392	5,672,154	2,551,074,349	0	51,646,651
平成29年度	2,495,282,000	2,515,543,083	6,481,022	2,400,848,117	0	94,433,883
差 引 額	107,439,000	129,240,309	△808,868	150,226,232	0	△42,787,232

◎ 介護サービス事業

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成30年度	3,906,000	4,256,302	0	2,249,979	0	1,656,021
平成29年度	5,421,000	5,548,262	0	4,255,896	0	1,165,104
差 引 額	△1,515,000	△1,291,960	0	△2,005,917	0	490,917

◎ 七戸霊園事業

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成30年度	2,004,000	2,006,682	0	1,998,767	0	5,233
平成29年度	2,564,000	2,566,001	0	2,552,146	0	11,854
差 引 額	△560,000	△559,319	0	△553,379	0	△6,621

◎ 公共下水道事業

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成30年度	428,522,000	428,607,460	984,194	428,355,638	0	166,362
平成29年度	431,012,000	431,114,806	1,074,082	430,813,315	0	198,685
差 引 額	△2,490,000	△2,507,346	△89,888	△2,457,677	0	△32,323

◎ 農業集落排水事業

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成30年度	60,949,000	60,952,280	39,737	60,834,239	0	114,761
平成29年度	65,164,000	65,170,329	55,628	65,014,600	0	149,400
差 引 額	△4,215,000	△4,218,049	△15,891	△4,180,361	0	△34,639

◎ 水道事業(収益的収支)

(単位：円)

区 分	歳 入			歳 出			
	予算現額	決算額(税込)	決算額(税抜)	予算現額	決算額(税込)	決算額(税抜)	不用額 ※2
平成30年度	334,951,000	338,004,202	316,946,545	303,110,000	264,268,378	260,778,608	38,841,622
平成29年度	339,491,000	339,460,112	318,203,511	266,026,000	259,286,914	255,855,805	6,739,086
差 引 額	△4,540,000	△1,455,910	△1,256,966	37,084,000	4,981,464	4,922,803	32,102,536

(※1、※2は、3ページ注記参照)

9月 定例会

主な審議内容

議案

令和元年第3回定例会は9月10日に開会し、白石洋議会運営委員長の報告の
 とおり、会期を18日までの9日間と決定しました。
 10日は、町長の提案理由説明、決算審査特別委員会を設置、11日は一般質
 問（3人）、13日・17日は、特別委員会で決算審査、最終日の18日は議案審議
 を行いました。
 提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しま
 した。

令等の一部改正する政
 令が公布され、令和元
 年11月5日から施行さ
 れることに伴い、条例
 を改正するものです。
 ☆全会一致で可決

○地域ケア会議設置条例
 の改正
 地域包括ケアシステ
 ムの強化のための介護
 保険法等の一部を改正
 する法律の公布に基づ
 く介護保険法施行規則
 の一部改正に伴い、条
 例を改正するものです。
 ☆全会一致で可決

○地方公務員法及び地方
 自治法の一部を改正す
 る法律の施行に伴う関
 係条例の整備
 地方公務員法及び地
 方自治法の一部を改正
 する法律の施行に伴い、
 同法により創設された
 会計年度任用職員の勤
 務条件、給与等につい
 て、条例を整備するも
 のです。
 ☆全会一致で可決

○印鑑の登録及び証明に
 関する条例の改正
 住民基本台帳法施行

○町営住宅条例の改正
 蛇坂地内の蛇坂団地
 20戸について、蛇坂団
 地建替事業に伴う解体
 撤去（用途廃止）を実
 施したことから、条例
 を改正するものです。
 ☆全会一致で可決

○水道事業給水条例の改
 正
 水道法の一部を改正
 する法律及び水道法の
 一部を改正する法律の
 施行に伴う関係政令の
 整備及び経過措置に関
 する政令の公布に伴い、
 条例を改正するもの
 です。
 ☆全会一致で可決

○水道事業の剰余金の処
 分等に関する条例の改
 正
 地域の自主性及び自
 立性を高めるための改
 革の推進を図るための
 関係法律の整備に関す
 る法律の施行による地
 方公営企業法の改正に
 伴い、条例を改正する
 ものです。
 ☆全会一致で可決

○町営牧野条例の改正
 町営石倉山放牧場の
 一部行政財産用途廃止
 に伴い、条例を改正す
 るものです。
 ☆全会一致で可決

☆全会一致で可決

○土地売買契約の締結
 当該地は今後の整備
 計画の予定はなく、将
 来的に公共の用に供す
 ることが見込まれない
 ことから、一般競争入
 札を令和元年7月31日
 実施したところ、社会
 福祉法人天寿園会に落
 札となったので、地方
 自治法及び町条例の規
 定により締結するもの
 です。
 ☆全会一致で可決

○令和元年度補正予算
 （P6参照）
 ☆全会一致で可決

○平成30年度七戸町各会
 計歳入歳出決算の認定
 ☆全会一致で可決

○専決処分事項の報告
 ・自動車損傷事故に係る
 和解及び損害賠償の額
 を定めることについて
 ☆全会一致で承認

報告

健全化判断比率・資金不足比率

	平成30年度七戸町 における比率	早期健全化基準 経営健全化基準
①実質赤字比率	— (%)	14.25 (%)
②連結実質赤字比率	— (%)	19.25 (%)
③実質公債費比率	5.9 (%)	25.0 (%)
④将来負担比率	28.0 (%)	350.0 (%)
⑤資金不足比率	— (%)	20.0 (%)

①～④のいずれかの数値が、国の示す基準
 数値を超えた場合は、破たん寸前の「早期健
 全化団体」に指定され、財政再建計画などが
 義務付けられる。
 ⑤の資金不足比率は、公営企業会計（水道、
 下水道）の営業収益に対する手持ち資金の不
 足額の割合で、低いほど健全とされる。
 七戸町は、すべての項目が数値を下回って
 いるので、弾力ある財政運営が可能になって
 いる。

○平成30年度決算に基づ
 く健全化比率及び資金
 不足比率の報告
 （左記参照）
 ☆報告

令和元年度9月補正予算

区 分		補 正 額	予 算 総 額	一般会計補正予算の内容
一 般 会 計		1億3,658万0千円 →	106億8,461万7千円	
特 別 会 計	国民健康保険	1,274万0千円 →	20億2,291万3千円	
	後期高齢者医療	139万0千円 →	3億8,210万6千円	
	介護保険	4,151万0千円 →	26億3,854万6千円	
	公共下水道事業	426万1千円 →	4億4,285万4千円	
	農業集落排水事業	119万5千円 →	6,307万7千円	
水 道 事 業 会 計		収益的収入 1万2千円 →	3億4,179万1千円	
		収益的支出 45万8千円 →	3億0,764万9千円	

○歳入の主なもの
 ・地方交付税 1億0,011万8千円
 ・国庫支出金 3,202万8千円
 ・諸 収 入 8,230万5千円

○歳出の主なもの
 ・民生費 1億1,378万4千円
 社会福祉費
 (プレミアム付商品券事業費負担金等) 他

・土木費 5,820万1千円
 道路橋梁費
 (道路改良舗装等工事費等) 他

○令和元年度七戸町一般会計補正予算(第4号)
 118万円を追加し、
 総額を105億480
 3万7千円とするもの

○工事請負契約の締結
 (仮称)天間林児童
 センター建築工事
 のため、議会の議決を
 求めるものです。
 ☆全会一致で可決

○工事請負契約の締結
 (天間林中学校屋内運動
 場大規模改造工事)
 天間林中学校屋内運
 動場大規模改造工事契
 約のため、議会の議決
 を求めるものです。
 ☆全会一致で可決

第2回
臨時会
令和元年8月1日

議案

青森県町村議会議長会
 主催の議員研修会が青森
 市で開催されました。
 この研修は、議会議員
 の資質の向上を目的とし
 て、毎年行われます。
 講師に、政治アナリス
 トの伊藤惇夫氏をお迎え
 し「今後の政局・政治展
 望」と題して講演をいた
 だきました。

○専決処分事項の報告
 《令和元年度予算関係》
 ・一般会計補正予算
 (第3号)
 ☆全会一致で承認

県下町村議会議員研修会
 (7月10日)
 青森市民ホール

報告

☆全会一致で可決
 です。



講演会の様子



講師の伊藤惇夫氏

一般質問

山本 泰二 議員

七戸町に居住、就業している外国人労働者のケアはできているか



一問一答方式

町長

町民と同様の行政サービスを受けられる新たな支援が必要であれば対応していく

議員

急速な人口減少に伴い、今後労働力として、外国人労働者の雇用も必要となっていくと思われる。

現在、七戸町に居住している外国人労働者の業種、人数は把握できているか。また、処遇面でのケアはできているか。

町長

令和元年8月現在、在留資格者は44名、うち技能実習生は39名。業種は把握していないが7企業で雇用されている。

在留資格者は、町民と同様の行政サービスを受けることができる。健康管理面、生活面などにおいて、町民と同様のサービス、相談が可能である。

また、技能実習においては、法により雇用企業における生活指導や相談体制も責務とされている。

4月の法改正においては、さらに多くの項目が義務付けられ、これをサポートするための機能が県内には9つ登録されている。

町としても新たな行政支援が必要であれば対応していく。

議員

今後外国人労働者を積極的に受け入れる体制が必要と思われるがどう考えるか。

町長

労働力不足は最重要課題の一つ。外国人労働者の雇用も選択肢の一つ。法改正による在留資格者の増加は未知数であり、状況を注視していく。

故盛田稔先生および盛田文庫について

議員

先だつて6月10日、名誉町民である盛田稔先生がご逝去された。先生の

残された盛田文庫について、管理、運用、公開はどうなっているか。

教育長

平成20年9月に、故盛田稔氏より1万3千点の蔵書が寄贈され、平成22年12月から七戸支所4階にて公開を始めた。支所耐震工事に伴い平成29年度に文化交流センターに移動し保管している。

今後については財政的な協議の上、中央図書館にコーナーを設置し活用公開を考える。

議員

関連して、故盛田稔先生並びに町ゆかりの先人の業績を紹介するスペースが必要と思うが、町としてはどう考えるか。

教育長

先人の業績の紹介は有意義であり、必要性は感じるが、施設などの点からすぐに進めることは難しい。

先の答弁のコーナーの一角にスペースを設ける、あるいはホームページなどでの対応を検討する。

生活困窮世帯等の子供の教育援助について

議員

生活困窮世帯等の小中学校の子供がどのくらいいるか把握しているか。

教育長

法律により生活困窮世帯への援助が定められており、町では要保護、準要保護世帯へ経済的な支援を行っている。

平成30年度、小学校67名、中学校41名に435万441円を支出している。また、関連部署が連携し、事案に応じ支援を行っている。

高等学校に対する調査は行っていない。

議員

生活困窮世帯の子供たちの学力と進路について把握しているか。

教育長

世帯状況に関わらず各学校において全児童の学力を把握している。また受験結果の報告を受けることにより、高等学校へ

の進学率、進学者を把握している。

議員

生活困窮世帯等の子供の、進学及び学力向上のために、公的な学習環境を支援する必要があると思うが、町としてはどう考えるか。

教育長

生活困窮が学習機会の均等性を失う一つの要因であると考えます。学習に支障がある事案は、関係機関で情報を共有し、対応している。

県においても、学習支援事業があり、小学生、中学生向けの講習会が観光交流センターで月2回開催されている。

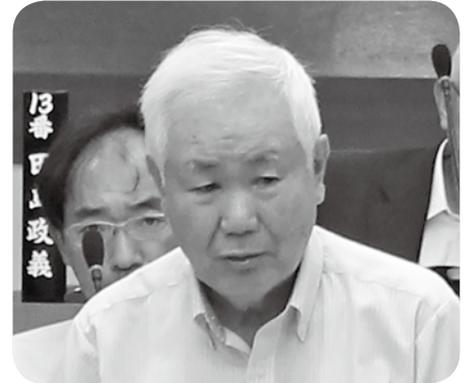
進学のため町としては現行の奨学金貸付制度を継続していく。

議員

県の支援事業を積極的にPRし活用を促してほしい。また、町の人材による学習会の機会なども設けてほしい。

非核平和自治体宣言の町を アピールしたらどうか

佐々木 寿夫 議員



一問一答方式

町長 広報等で周知、啓発を図り、 機運を高めたい

議員

今定例会で、私はまず、平成20年9月11日、七戸町議会で決議された非核平和自治体宣言について取り上げる。

この宣言は「七戸町は、非核三原則の堅持と恒久平和を求め、非核平和自治体であることを宣言します」と述べている。この宣言をした自治体として、ふさわしいあり方や活動を考えていかなければならないと思う。

この宣言を記念する石碑を庁舎前に建てたらどうか。

町長

平成20年9月に宣言後、年月が経過しているが、重大なことであると認識している。

しかし、その記念事業として、石碑の建立は今のところ考えていない。

議員

原爆被爆展の展示をするなど、町で非核平和自治体として町民に見える活動をしてはどうか。

町長

平和に関する取り組みについて、これまで特に行っていないが、非核平和宣言の自治体として、平和や非核の記念の日にあわせて、広報等で周知啓発を図り、機運を高めていきたい。

保育園給食費について

議員

この10月から実施される幼児教育の無償化では、3歳から5歳児の保育料は無償化されるが、昼食などの副食材費が公的給付の対象から外され、保育施設が実費徴収することになる。

町では、主食費、副食費とも実費徴収をするか。

町長

幼児教育・保育の無償化に伴って、保育料は無償となるが、全てではない。

給食の主食費と副食費については、各保育所、認定こども園で実費徴収していただく。

議員

保育所の子供たちの給食費を無料にできないか。

町長

保育所、認定こども園を利用してしている幼児は、令和元年9月1日現在、427名で、そのうち幼児教育・保育の無償化の対象者は、3歳から5歳児の園児と、ゼロから2歳児の町民税非課税世帯で約260名。

この無償化対象者のうち、副食費を徴収する園児は約160名で、その年間にかかる経費を試算すると約1千万円になる。

義務教育は町内全ての子供が対象であるが、全ての幼児ではないことから、現段階では支援することは考えていない。

高齢者の生活を向上させるための取り組みについて

議員

高齢者の生活を向上させるため、加齢性難聴について伺う。

現在、聴力が規定以下で、身体障害者の認定を受け、補聴器購入時に補助を受けることができる人数は何人いるか。

町長

聴覚障害者に認定されている人数は47名。そのうち65歳以上は41名。

議員

高齢者の加齢による難聴は、ほとんどの場合、聴力の障害認定に該当せず、法により補助の対象外になる。

町は、補聴器購入補助をする考えはないか。

町長

70歳以上の3割が難聴ということになれば、障害認定以外の人数は、約1300人と推計される。

補聴器購入費は平均15万円、国の助成はなく、町独自で行うことは難しいと考えている。

町としては、健康指導を継続し、充実させることで健康維持増進に力を入れていきたい。

消費税増税対応と駅周辺の商業振興策は

町長 清悦 議員



一問一答方式

町長

複数税率のキャッシュレスに対応する 自由な発想で開発できるように計画する

議員

10月1日から消費税が10%に増税される。消費税の問題点は、れいわ新撰組の山本太郎代表が、ユーチューブで詳細に説明しており、いつでも見ることができるので、私からの説明は省略する。当町の商業施設ではどのように対応するのか。また、価格表示ラベルはどのようになるのか。

町長

産直施設や東八甲田ロードカントリーのレジは、取り扱っている商品によって複数の税率に対応する必要があります。標準税率の10%と軽減税率の8%に対応したレジで10月1日から対応する予定。

価格表示ラベルについては、総額表示が義務付けられており表示例が国から示されているので、その中から大手小売店の表示を参考にしながら誤解のない表示をしたい。

大手小売店は、税込み価格が小さく本体価格が大きいです。一つのテクニクだと思いが、その辺は十分に参考にして対応していく。

議員

今回の増税ではキャッシュレス決済のポイント還元制度も実施される。これを機に、キャッシュレス決済に対応できるようにする考えはあるか。

町長

それについては、本年4月から道の駅しちのへの物産館の方で、インバウンド対策として一早く導入した。

日本人でも使用可能な中国人向けスマホアプリで、県も導入しているオリガミペイ(電子決済等)で、やはり何人か使用し

ており中国のアリペイとも連動している。また、クレジットカード決済は既に導入済み。スマホ決済は10種類以上あり乱立状況。幾つかに絞られる可能性があり、一つの端末で複数のアプリに対応可能なシステム開発が進んでいると伺っている。

今後は、こうした状況や利用者のニーズに耳を傾けながら利便性とコストを勘案し、より適したものを導入し、物産館のみならず、産直や町内の商業者にも導入を進めていきたい。

商業の振興策について

議員

荒熊内地区開発計画には、同地区にいかにお金を落とすともう一つかという計画が必要。令和7年の国体では、新体育館が剣道の会場として使用されるが、選手や関係者はどこに宿泊し、どこで食事をするのか、駅周辺に

宿泊施設が増えるのかなどいろいろと気になる。駅周辺の賑わいを創出していくために、それらを含めた商業振興策を、同計画に組み込む考えはあるか。

町長

同計画は同地区を新市街地として形成し、都市機能を集約するための指針とするために、平成29年度に策定し、現在、第1次基本計画に沿って、七戸畜産農協周辺用地を開発するということで進めている。

当該地区は、新幹線駅や道の駅、大型商業施設を有し、住宅やアパートの建設が進み、交流人口や関係人口の増加が一層見込まれる。

今も土地の手当てや建てるための準備をしている方もおり、建築ラッシュと言えらる。

このような状況を踏まえて、今後、関連する計画等を策定する場合は、商業振興に関する内容を組み入れながら、町内外

の商業者等を含む民間事業者の参入を視野に入れ取り組んでいきたい。

宿泊の関係では、以前からホテルの誘致活動をしているが、反応はあまりない。できれば地元の温泉宿泊施設にも少し頑張ってもらいたいと思っている。

今人口が集積しつつあるので、飲食店等が必要になってくる。それらがあることによってホテル事業者も検討し始めるようなので、その辺も含めて取り組んでいきたい。

七戸畜協内に計画している2力所の多目的広場は、将来、商業関係の資本の進出や公共施設の集約など、ある程度自由な発想で開発できるように今取り組んでいる。

議員

株式会社七戸物産協会に商業資本を集積し、駅周辺で独自事業を積極的に展開させることも商業振興策の一つだと思つ。

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 令和元年8月21日

案件 ①9月定例会における各課懸案事項

②平成30年度滞納状況及び不納欠損

(町税・国民健康保険税・介護保険料)

内容 各課長より懸案事項の説明、税務課長より滞納状況等の説明を受け協議した。

◎建設産業常任委員会

開催日 令和元年8月22日

案件 ①9月定例会における各課懸案事項

②平成30年度滞納状況(住宅使用料・水道使用料・下水道使用料)

内容 各課長より懸案事項の説明、建設課長・上下水道課長より滞納状況の説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 令和元年8月23日

案件 ①9月定例会における各課懸案事項

②平成30年度滞納状況(奨学資金貸付金・保育料・後期高齢者医療保険料)

内容 各課長より懸案事項の説明、学務課長・社会生活課長・町民課長より滞納状況の説明を受け協議した。

◎議会運営委員会

開催日 令和元年8月28日

案件 9月定例会会期日程等について

内容 ・提出議案について

総務課長・財政課長より提出議案等の説明を受け審議した。

・一般質問通告書について

質問内容等を審議した。

・陳情の取り扱いについて

陳情2件を資料配付することにした。

・決算審査特別委員会の運営方法について

運営方法を審議した。

・会期について

会期日程を審議した。

開催日 令和元年9月10日

案件 議員派遣について

内容 中部上北地域の議員が一堂に会し、研修を通じて情報交換をすることで、議員の資質向上と地方自治の発展に寄与することを目的に、議員派遣することにした。

◎荒熊内地区開発事業対策特別委員会

開催日 令和元年9月10日

案件 荒熊内地区開発事業の進捗について

内容 企画調整課長・財政課長・生涯学習課長より荒熊内地区開発事業の進捗状況の報告を受け協議した。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 令和元年10月2日・10日

案件 議会広報第58号の編集について

内容 11月1日発行の「しちのへ議会だより」の編集を行った。

編集後記

9月定例会で、平成30年度の歳入・歳出すべて議決されました。

荒熊内地区開発事業対策について、新体育館建設計画の説明では、多額の予算を計画しているよう

うで、確かな町づくりのため、町政と議会の中で、

しっかりと議論し、町民へ説明していかなければ

ならないと思います。

これから多くの方々に、議会だよりを読んでもらえるような工夫をしていきたいと考えています。

(小坂)

議会広報編集特別委員会

委員長 山本泰二

副委員長 佐々木寿夫

委員 小坂義貞

二ツ森英樹

向中野幸八

中野正章